

新型コロナウイルス感染が疑われるときはまず相談

家庭保存版

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の受診先に関する相談を受け付けています。

下記のいずれかの症状がある場合や心配な時は、相談して下さい。

次の症状がある場合は直ちに相談して下さい

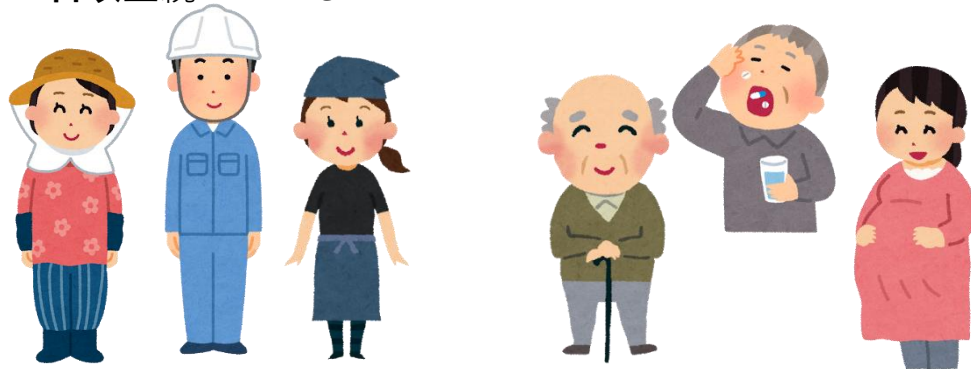
- 強いだるさ（けん怠感）
- 息苦しさ（呼吸困難）

■ 風邪の症状

■ 37.5℃以上の発熱

一般の人は上記の症状が
4日以上続いている

高齢者・持病のある人
妊婦は2日程度続いている



群馬県新型コロナウイルス 感染症コールセンター

0570-082-820

平日・休日問わず

【午前9時～午後9時】

上記以外の時間は

027-223-1111



4月1日（水）から県庁保健予防課及び県保健福祉事務所
10箇所で受け付けている相談窓口の電話番号を一本化
するとともに、受付時間を拡大しましたので、受診相談や
予防方法のお問い合わせにご活用下さい。